

議長（竹島ユリ子君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

6番 前原英石君。

6番（前原英石君） おはようございます。

私は、この6月定例議会において、協働型社会についての質問をいたします。

昨今、政府、自治体を問わず協働が大流行であります。この舟橋村もご多分に漏れず、後期基本計画の中にも「協働」「パートナーシップ」の言葉が再三出てきておりますし、村長も議会などで「協働」という言葉をよく口にしておられますが、現状はともすれば協働のための協働の論議や、支援や施策が多く、自治会や各種団体は役場の下請化をしてしまい、その結果、住民にとっては負担と感じられてしまうような気がしております。

そうならないように、地域において公共サービスの担い手となる意欲と能力のある個人、そして自治体、各種団体、企業などと行政が協働して、公共サービスを提供していくシステムを築いていくことが重要だと思います。

そのようなことから、後期基本計画に基づいて、これからの4年間、確たる目標に向けてともに行動する協働住民を、村民の理解のもとで、協働の種をまき、協働の種を育て、その輪を広げていっていただきたいと考えております。

本村では、金森村長の強い思いから、平成18年度から自治会に対してコミュニティ振興交付金という形で協働社会への第一歩を踏み出しておられ、本年度についても230万円余りの予算が計上されており、村長の協働社会への強い思いが、少しずつではありますが村民に対して浸透してきているのではないかと考えております。

一般的には、協働とは、コラボレーションとかパートナーシップという言い方で使われることもありますが、複数の団体が目的を共有し、ともに力を合わせて活動するという意味もあるのではないかと感じるわけですが、各種団体と行政がお互いの長所を持ち寄り短所を補い合えば、村民に対してより質の高いサービスが提供できるのではないかと思います。

しかしながら、各種団体への補助金は年々削減されており、協働への理解者、協働住民を増やしていく上ではその考えとは逆行しているのではないのでしょうか。

協働という観点から見たとき、自治会と同様に、地域の各種団体が一緒になって実施する公益事業や奉仕活動に対しては、その内容によって当局が認めれば、交付金という

ような形で補助ができるようなシステムづくりが必要ではないのでしょうか。村長の考えをお聞かせください。

また、協働社会を構築していくためには、俺についてこい型のリーダーシップではなく、村民の話をよく聞き、合意形成能力を持った人材を協働コーディネーターとして配置する必要があると思いますし、協働社会の実現のためには、まずそれを進めていく行政の、専門家による勉強会や講習会などが必要ではないかと考えますので、そのような機会があれば積極的に参加していただきたいと考えております。

昨年12月定例議会の私の質問に対しましても、村長は「幅広い住民の意見を村の施策に反映できるよう、職員のプロジェクト・マネジメント能力の向上など、地域活動の活性化を図り、協働に基づくサービスを提供することが肝要」との答弁をいただきました。それを実現していただきたいと考えております。

また、村長はこれから協働を推進していく上で、委員会や審議会、意見聴取会などを設けられる考えはお持ちでしょうか。また、ワークショップのように委員会委員などの公募について今後行われるのでしょうか。

後期基本計画ができたばかりでの質問ですが、現在描いておられる構想がおありでしたらお聞かせください。私も協働社会の実現のために、微力ではありますが村長とともに協力していきたいと考えております。

以上で質問を終わります。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） おはようございます。

ただいまの6番前原議員のご質問にお答えいたします。

本村の総合計画の後期基本計画や新行政改革大綱、あるいは集中改革プラン、また県の新総合計画等には「協働」という言葉が大変使われておるわけでございます。そういった視点から、協働とはということの質問だったと思っております。

それでは、私のほうからそれについて答弁させていただきます。

協働とは、共通の目的に向かい、個人ができることは個人が、地域ができることは地域が、個人も地域もできないことを行政が自己責任で行うということでありまして、今後のまちづくりの成功は、地域、行政の協働なくしてあり得ないと思っております。

議員がおっしゃったように、我が村では、平成18年度からコミュニティ振興交付金制度を創設いたしまして、自治会組織の活性化に寄与しているところであります。この

制度は、地域の自主性、自立性を発揮するため、自治会が自ら考え、自ら行うコミュニティーづくりの振興を図ると同時に、今まで行政が行ってまいりました地区公園やごみステーション、さらには街灯等の維持管理等を自治会で取り組んでもらうなど、地域でできることは地域で行う、いわゆる協働型社会づくりの実践を目指したものであります。

ただいま議員より、各種団体が行う奉仕活動や公益事業の取り組みについても補助等を検討してほしいとのご意見をいただきましたけれども、村が目指す協働とは、補助することでも活動を支援するものでもなく、自然・人・地域がきらめくまちづくり目標に向かって、自らの責任において、何ができるかを考えて行動していくことを推進することが最も大切であると私は考えております。どうかご理解のほどお願い申し上げます。

議員ご指摘のとおり、協働型社会の構築には自治会や各種団体の協力は不可欠であります。今や自治会や各種団体は、行政の下請だけの機関ではなく、対等の立場であると私は考えています。このことから、これからの行政は地域や各種団体のご意見、ご提案をいかに受け入れ、それを施策に反映できるかが大きな課題でもあり、そのための基盤となります体制づくりが大切であることを認識しておるものであります。

そのためには、タウンミーティングやワークショップを継続いたしまして、また同時に職員研修により職員のスキルアップを図り、住民のご意見等を受け入れる体制を整備してまいり、協働社会づくり実現に向けて邁進する所存でございます。

先ほど議員がおっしゃった、このための委員会あるいはまた審議会等を設置したらどうかというようなご意見でございましたけれども、私はもうしばらく実態を把握いたしまして、その件につきましては今後議員の皆さんとよく相談してまいりたいと思っております。

また、コーディネーター等の件につきましても、いずれにしましても設置した活動が本来の舟橋村にふさわしいものかどうかということもありますので、私たちは十分調査研究してまいりたいと思っております。

そういうことをお約束いたしまして、私の答弁にかえさせていただきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。